

2010年5月21日

経済産業省 通商機構部 御中

模倣品・海賊版拡散防止条約 (ACTA) 交渉妥結に向けた意見

ビジネス ソフトウェア アライアンス

ビジネス ソフトウェア アライアンス (「BSA」)¹は、今後のACTAの交渉妥結に関し、以下の通り意見を提出致します。

重要と考える論点

BSAは、多様な範囲の論点を盛り込む強力なACTAを支持します。中でも、以下の論点は大変重要であり是非盛り込むべきと考えます。

(1) アクセスコントロールの回避規制 (第2.18条4項)

著作物を有効に保護しつつ、現代的な著作物の流通に効果的なアクセスコントロールは、技術の進歩とともに多様化していることを十分に考慮し、ACTA 交渉及び今後の各国国内法整備にあたっては、方式を限定せず、有効な保護手段を含んだ幅広い定義とすべきです。

(2) 技術に中立であり、技術の強制を行わないこと

インターネット上の侵害に対する措置については、権利者及びオンラインサービスプロバイダーとの間の業界における自発的な協力関係を基本にした解決を支持します。技術の進歩は非常に早く、規制が技術の進歩に追い付くことはないため、オンラインサービスプロバイダーや技術の提供者に対して、著作権侵害を防止するための特定の技術的措置を強制することには反対です。ACTAの枠組みは技術的に中立であるべきです。

(3) 法定賠償 (pre-established damages) (第2.2条 2(a)項)

民事訴訟において、権利者が選択できる法定賠償制度を各国は確立すべきです。このときの法定賠償額は、権利者が被った損害を十分に賠償するものである必要があります。オン

¹ ビジネス ソフトウェア アライアンス(BSA)は、世界 80 カ所以上の国や地域でビジネスソフトウェア業界の継続的な成長と、安全で信頼できるデジタル社会の実現を目指して、政策提言・教育啓発・権利保護支援などの活動を展開している非営利団体です。BSA は急成長を遂げるビジネスソフトウェア 業界をリードする企業で構成されています。1988 年の米国での設立以来、常に政府や国際市場に先駆け、世界のビジネスソフトウェア業界とそのハードウェア・パートナーの声を代表する組織として活動をつづけ、教育啓発、および著作権保護、サイバーセキュリティ、貿易、電子商取引を促進する政策的イニシアチブを通して技術革新の促進に努めています。詳しくは、BSA 日本ウェブサイト www.bsa.or.jp または、BSA 米国本部ウェブサイト www.bsa.org/usa/ (英語)をご覧ください。

ライン上で低廉なコストで大量に権利侵害品を頒布することが可能となっていることから、これに対峙する措置も、このような大量頒布に対応できるものであることが必要であり、このことから特に法定賠償制度の制度が重要となります。

(4) 不法な製品パッケージ及びラベルの禁止

不法な製品パッケージ及びラベルの不正取引（正規品であることを示すラベルやパッケージの要素を、盗んだり、悪用することなど）を禁止することによって、模倣品・海賊版対策を強固なものとするべきです。これらのラベル等は、正規の流通に置かれたものから剥がされて、消費者や法執行機関を欺くために違法品に使用されるのです。

ACTA2010年内の早急妥結の支持

掲題の意見募集は、「交渉の遅延を招いてでもACTAに残すべき論点」についてとのことですが、BSAは、可能な限り最良の条約の締結を望む一方で、条約を早急に締結する必要性を考慮すれば、多少なりの譲歩が必要であることも理解します。BSAが支持する最大の目標はACTAの2010年以内の早期締結であり、スピードと勢い持って進めるべきです。

以 上